平成18年度 第4回 北九州市地方独立行政法人評価委員会 (議事要旨)

1 日 時: 平成18年7月3日(月) 13:00~14:00

2 場 所: 市役所庁舎 5階 特別会議室 A

3 出席者:

委 員(五十音順)

・石田委員長、片山委員、城水委員、福地委員

市側

- <総務市民局>
 - ・梅本経営企画室長、中西経営企画室主幹 他
- <産業学術振興局>
 - ・尾上総務政策部長、川之上学術振興課長 他
- < 公立大学法人北九州市立大学事務局 >
 - ・丸山事務局次長、江島経営企画課長、大場管理課長 他

4 議 題

- (1)北九州市立大学における平成17年度の財務諸表及び剰余金の繰越に関する報告に ついて(説明)
- (2)北九州市立大学における平成17年度業務の実績に関する報告について
- (3)その他

5 議事 (要旨)

(1)北九州市立大学の財務諸表の承認及び剰余金の翌年度繰越承認 について(説明)

委員 長

それでは、平成17年度における北九州市立大学の財務諸表の承認及び剰余金の翌年度繰越承認について、北九州市産業学術振興局(以下、『産学局』という。)からご説明いただきたいと思います。

産 学 局

《産学局より北九州市立大学の財務諸表の承認及び 剰余金の翌年度繰越承認についての説明》

委 員 長

ただいま産学局から平成17年度における北九州市立大学の財務諸表の承認及び剰余金の翌年度繰越承認に関しまして説明がありました。委員の皆様、質問・意見等があれば、お願いします。

委 員

剰余金の使途についてですが、教育研究の質の向上及び組織運営の改善ということで、この程度書いていればいいのですか。

産 学 局

もともと中期計画の中で実施すべき項目を掲げてありますので、基本的に はそれぞれの項目に対応して実施していくものと考えています。

委 員

新しい事業等を実施して例えば次年度赤字になったらそれに繰越金をあて て、最終的には繰越損益をバランスさせるという考えでよろしいのですか。

産 学 局

結果からするとそのようになるかもしれませんが、基本的には毎年の事業計画がありますので、まずそれを実現していただくというのが先ですから、その中で他の事業をして赤字になるというのは通常あまり想定していません。

委 員

平成17年度の剰余金が約3億9千万円生じているのですが、うまくいきますと中期計画の中で毎年残っていくのですが、6年後何か計画のようなものがありますか。

産 学 局

大学の方として今の時点で特定の目的のために積み立てたいからお金を残していくというのも本末転倒であり、結果として残るというように考えています。中期計画の1年目が終わったばかりですので、あと2、3年の傾向を見ながら大学側と協議して、次の中期計画を検討していく中で、剰余金の使途をどうするのか、市と大学で協議していくことになると思います。

委 員 長

他に質問等がないようでしたら、それでは、「財務諸表及び剰余金の繰越の市の承認」について、評価委員会として「意見なし」ということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

委 員 長

それでは、当委員会としては、本件に関しましては「意見なし」ということで、意見書を市長あてに提出したいと思います。

委員 長

|(2)北九州市立大学における平成17年度業務の実績に関する報告について

それでは、次の議題にうつらせていただきます。前回に引き続き、北九州市立大学における平成17年度業務の実績についてです。委員の皆様、質問・意見等があれば、お願いします。

委 員

中期計画42に「北九州市東京事務所を本学東京事務所として活用し、本学の広報資料の配布や東京での活動拠点としての利用を開始した。国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所を活用し、優秀な留学生の確保を図っている。」とありますが、今まではやってなかったということですか。

大 学

東京事務所につきましては、法人化に伴い首都圏でも啓発すべきであろうということで市と協議した結果、昨年度に設置しました。大連事務所につきましては、以前からありまして大連の学生確保の拠点として使っていましたが、昨年から学生の問い合わせ、願書の届出先等にも活用しております。

委 員

平成18年4月から副学長3名体制になったのですが、このことは年度計画の中にあるのですか。

大 学

年度計画にはありませんが、「入試センター」、「キャリアセンター」、「基盤教育センター」等を検討していく中で副学長をおいて責任ある体制で実施していこうということで、副学長3名体制を実施することになりました。

委 員

副学長3名体制はどこで論議されて誕生したのですか。

大 学

執行部会議で議論して方向性をだした上で、教育研究審議会で学部の意見 を聞いて決定しました。それをふまえたうえで経営審議会にも諮って了解を 得ました。

委 員 どこまでの方を教員と表現しているのですか。

大 学 専任の教授、助教授、講師、助手で、非常勤の方は含んでおりません。

(3)その他

委員長 そ

それでは議題3と言うことで次回の予定等について事務局の方宜しくお願いします。

事 務 局

第5回委員会の日程につきましては、7月21日の15時から特別会議室Aということでお願いします。第5回委員会では、皆様にご意見を調整していただき、当委員会としての最終的な評価結果を決定していただきたいと思います。また、第3回委員会でもお願いしたとおり、委員会でのヒアリングをもとに、委員の皆様のご意見等を『評価様式』にご記入いただき、「7月14日(金)事務局必着」にて、ご送付いただきますようお願いいたします。その際、電子メールあるいはフロッピーディスク等、データでのご送付をいただければ幸いです。

委 員 長

それでは、第5回委員会を7月21日(金)15時より開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

《各委員了承》

委 員 長

それでは本日の委員会は終わらせていただきたいと思います。どうもいろ いろとありがとうございました。

委員会終了